

議題 1

会長、副会長の選出及び部会の設置について

目 次

1. 会長、副会長の選出について（案）

2. 部会の設置について（案）

議題1 会長、副会長の選出及び部会の設置について

1. 会長、副会長の選出について（案）

会長、副会長は、西宮市附属機関条例第3条第1項により、委員の中から互選していたこととなっているが、新型コロナウイルス感染拡大のため、緊急事態宣言が発出され、対面での審議会開催及び互選が困難なため書面審議とし、事務局の案を示し、委員の皆様にご意見を伺うもの。

【事務局案】

会 長	末包委員	神戸市の同審議会でも会長を務められているため
副会長	白井委員	本審議会の前副会長であり、引き続き依頼

2. 部会の設置について（案）

部会については、西宮市附属機関条例第26条第1項にて、部会を置くことができるものとされている。また、同条第2項により、各部会に属すべき委員は、会長が指名することとなっているが、こちらについても事務局案を示し、委員の皆様にご意見を伺うもの。

(1) 各部会の構成及び審議内容(案)

○ 都市景観・屋外広告物審議会

委員数：13名

審議内容：景観及び屋外広告物に関する重要な事項

審議事例：都市景観形成基本計画の改定、景観計画の改定、景観地区の指定、景観重点地区の指定、屋外広告物の景観に関する基準見直しなど

予定回数：令和3年度 2回程度

● 景観部会

委員数：10名

審議内容：景観全般に関する事項

審議事例：景観重要建造物・樹木の指定、都市景観形成建築物等の指定、景観地区内での特例など

予定回数：令和3年度 4回程度

● 景観アドバイザー部会

委員数：7名

審議内容：民間の大規模建築物（工作物）及び公共的事業の計画又は設計
に対する助言・指導等に関する事項

審議事例：設計段階協議、計画策定段階協議など

予定回数：令和3年度 10回程度

● 屋外広告物部会

委員数：8名

審議内容：屋外広告物全般に関する事項

審議事例：屋外広告物の指定区域等の指定、屋外広告物の特例許可など

予定回数：令和3年度 1回程度

(2) 各部会の委員構成(案)

氏名	専門	都市景観・屋外広告物 審議会	景観部会	景観アドバイザー 部会	屋外広告物 部会
伊藤 志津子	法律	○			○
大平 和弘	造園	○	○	○	
川崎 雅史	土木景観	○	○	○	
喜村 謙一	屋外広告業界	○			○
栗山 尚子	景観	○	○	○	
神農 悠聖	建築環境・色彩	○		○	○
清水 彬仁	市民	○	○		○
白井 治	空間デザイン	○	○	○	○
末包 伸吾	都市計画	○	○	○	○
藤本 郁子	市民	○	○		○
前田 俊文	関係行政機関	○	○		○
森本 順子	景観建築	○	○	○	
横山 嘉夫	建築	○	○		
構成人数		13人	10人	7人	8人

その他

各部会では、第1回の開催時に部会を構成する委員の互選によって部会長を定める。